

令和2年4月28日

保護者の皆様

認定こども園ほほえみ
水木わかば幼稚園・学びの森わかば園
園長 榎本恵美子

新型コロナウイルス感染拡大防止のための市立幼稚園等の一斉臨時休園
期間の延長について（お知らせ）

**昨日夜、「日立市子ども施設課」より下記の内容連絡がありました。
それに伴い、当園の1号認定さん臨時休園期間延長についてお知らせいたします。**

日頃から認定こども園の運営につきまして、御協力をいただきありがとうございます。
さて、茨城県は、新型コロナウイルスの現在の感染状況を考慮し、4月24日に県立学校の休校期間を5月31日まで延長することを決定し、併せて小中学校及び幼稚園についても同様の措置を取るよう要請を行いました。
本市におきましてもこの要請を受け、小中学校及び特別支援学校の休校期間を県立学校と同様に5月31日まで延長することから、**幼稚園・認定こども園**についても今後の新型コロナウイルス感染症の拡大抑制のために休園期間を延長し、下記のとおり対応することといたしましたので、保護者の皆様には御理解・御協力の程、よろしくお願いいたします。

記

1 臨時休園期間の延長及び登園日について

(1) 延長する期間

令和2年5月7日（木）から令和2年5月31日（日）まで

※現在の休園期間 令和2年4月13日（月）から令和2年5月6日（水）まで

(2) 登園日

	日 程	備 考
1回目	5月8日（金）※当園送迎バス運行11時降園	お弁当なし
2回目	5月18日（月）から5月20日（水）までの間で各園が設定 ※当園18日（月）当園送迎バス運行11時降園	午前中降園 ※当園給食なし
3回目	5月27日（水）から5月29日（金）までの間で各園が設定 ※当園27日（水）当園送迎バス運行11時降園 「6月園だより」お手紙など配布	9時から11時2時間保育実施 ※お休みする方は、必ず電話連絡を下さい。

2 お子様の居場所の確保について

基本的に各家庭での保育をお願いいたします。ただし、認定こども園での保育が必要な場合は、次のとおり園でお預かりしますので、御連絡ください。

なお、園で感染者又は濃厚接触者が確認された場合は、受入れは全て中止となります。

- (1) 時 間 月曜日から金曜日までの平日 教育部分の通常の開園時間（預かり保育も実施）
- (2) 申込み 登園する日を事前に園に御連絡ください。
- (3) 昼 食 保育認定児に合わせて給食を提供します。

3 その他

- (1) 臨時休園期間中は、不要不急の外出をできるだけ控え、人の集まる場所を避けながら、家の中で安全に過ごせるよう御配慮願います。
- (2) 家庭でも手洗い・うがい・休養等に努め、お子さんの体調管理に十分ご留意ください。
- (3) 新型コロナウイルスへの感染が疑われ保健所に相談された場合、園への連絡をお願いします。
- (4) 休園中の園からの連絡は、電話や市ホームページ等を活用します。
- (5) その他不明な点は、園までご相談ください。

問合せ先
学校法人たみ学園代表
TEL 0294-33-8822

※子どもたち・保護者の皆様・全職員の安全・健康を願って、園を開園して保育の提供を引き続き行います。

2号認定・3号認定さんの保育のさらなる縮小要請により、お休みが取れるご家庭の皆様は「家庭保育」をお願い致します。